

日程第3．意見書第3号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書

日程第4．決議第3号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議

○議長 宮城清政君 日程第3．意見書第3号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書及び日程第4．決議第3号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議についてを一括議題といたします。まず、本案に関し、提出者から趣旨説明を求めます。10番 大城 毅議員。暫時休憩します。

休憩（午前10時08分）

再開（午前10時08分）

○議長 宮城清政君 再開します。10番 大城 毅議員。

○10番 大城 毅君 意見書第3号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書についてまずご提案の理由を申し上げます。では、提案理由の説明に先立ちまして、卑劣で残忍な犯行の犠牲となられた被害者に深い哀悼の意を表します。同様な事件が繰り返され、その都度、幾度となく抗議決議、意見書を採択し関係機関に送付してきたにもかかわらず、またしても繰り返される事態となっていることに関し、意見書・決議を採択した議会の一員として腹の底からの怒りと申し訳なさを表明するものであります。関係機関の責任を明確にする必要を痛感するものであります。容疑者は、逮捕後、性的暴行を加え刃物で刺して殺害し遺棄した旨の供述をしていると公表されています。本当に卑劣で残忍な犯行です。容疑者は、お隣の与那原町に住所を持っています。米軍基地のある自治体ではありません。また、ターゲットを探して何時間か車を走行していたとの供述もあると報道されています。それは、被害者が本町の住民であったかも知れないということでもあります。今、基地あるがゆえの犯罪は基地をなくすことでしか根絶できないとの思いを強くするものであります。もはや基地の整理縮小ではなく、全基地撤去を求める声も強まりつつあります。米軍基地関係者と県民の犯罪率とを比較をする向きもありますが、県民が米国人を暴行したということはほとんど聞きません。少なくとも米軍関係者が最初からいなければ、軍関係者による犯罪は起こらないのであります。日本政府からは、サミットやオバマ大統領の広島訪問、県議選、参議院選を念頭に置いたものか、タイミングとしては最悪との話があったという報道もありました。では、最悪ではないもしくは最善のタイミングの死体遺棄事件というものがあつたら示して欲しいと思います。申し上げましたように、関係機関からは綱紀肅正、再発防止が呪文のように唱えられますが、まさに空文句になっているのが実態であります。今や指定暴力団ですら末端の構成員の不法行為について使用者責任でトップまで責任を追及される世の中なのに、責任ある立場の者を含め誰も責任を取らない事態が放置されています。再発防止を誓った責任者は、相応のペナルティを課せられるべきではないでしょうか。しかし、それでも失われた命は戻っては来ません。深い悲しみと満身の怒りを込めて議会運営委員会を代表して、米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議

決議及び意見書を提案いたします。

まず、意見書第3号を読み上げて提案いたします。平成28年5月24日 南風原町議長 宮城清政殿。提出者 南風原町議会議員 大城 毅、賛成者 南風原町議会議員 照屋仁士、赤嶺奈津江、浦崎みゆき、玉城 勇、金城好春、大城真孝。米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書 上記の意見書を別紙のとおり、南風原町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書 平成28年4月28日から行方不明になっていた、うるま市在住の20歳女性が、5月19日恩納村の雑木林で遺体となって発見された。県警は同日、死体遺棄の容疑で嘉手納基地で働く元海兵隊員で米軍属の男を緊急逮捕した。その後、容疑者は暴行や殺害についても供述しているという報道があった。今回の事件は、将来に夢を抱く若い女性の尊い命を奪うという極めて残虐で凶悪な事件であり、親族や友人、関係者、県民に大きな衝撃と不安を与えるとともに深い悲しみと激しい怒りの声があがっている。沖縄県民は、戦後70年を経た今もなお、基地あるがゆえに多くの犠牲と過重な負担を強いられており、今年3月にも米軍人による女性暴行事件が那覇市で発生したばかりである。南風原町議会は、米軍人・軍属等による事件・事故等が発生するたびに、日米両政府に対して再発防止策と綱紀粛正を訴えてきたにもかかわらず、またしても県民が犠牲となる凶悪事件が発生したことは断じて許せるものではなく、激しい憤りを覚える。日米両政府は、こうした凶悪な事件が、戦後70年余も幾度となく繰り返されている事態を重く受け止め、これ以上の沖縄県民の犠牲を断ち切るべく、実効性のある抜本的な対策を講じるべきである。よって、南風原町議会は、町民並びに県民の人権、生命、財産を守る立場から、今回の米軍属による女性死体遺棄事件に関し、渾身の怒りを込めて厳重に抗議するとともに、下記の事項を早急に実現されるよう強く要請する。記 1. 日米両政府は、米軍人・軍属等の綱紀粛正と人権教育を徹底的に図るとともに、実効性のある抜本的な再発防止策を講じ公表すること。2. 遺族への謝罪並びに完全な補償を行うこと。3. 日米地位協定に規定されている米軍属の管理体制と責任の所在を明らかにすること。4. 基地の整理・縮小を含めた日米地位協定の抜本的な見直しを行うこと。以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。平成28(2016)年5月24日。沖縄県島尻郡南風原町議会。あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大臣、沖縄防衛局長。

次に、決議第3号ですけれども、これも同じ提出者、賛成者でございます。タイトルだけを申し上げたいと思います。米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議。文章は、先ほどの意見書と全く同じであります。記述も同じでありますので、あて先のみ申し上げます。あて先 米国大統領、駐日米国大使、在日米軍司令官、在日米軍沖縄地域調整官、在沖米国総領事。以上でございます。皆様のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております意見書第3号については、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって意見書第3号については、委員会の付託を省略することに決定しました。これから意見書第3号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから意見書第3号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する意見書を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長 宮城清政君 次に、ただいま議題となっております決議第3号につきまして、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 異議なしと認めます。よって決議第3号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。これから決議第3号について討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 宮城清政君 討論なしと認め、これをもって討論を終わります。これから決議第3号 米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議を採決します。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長 宮城清政君 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。